

令和 4 年 8 月 2 日  
高齢施策担当部高齢者支援課

中村橋地域包括支援センターの運営事業者の選定結果について

1 選定事業者

- (1) 事業者名 社会福祉法人 奉優会
- (2) 代表者 理事長 香取 眞恵子
- (3) 所在地 世田谷区駒沢一丁目 4 番 15 号 真井ビル 5 階

2 委託予定期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間

※ ただし、履行状況が良好である場合には、最高 3 年（更新 2 回）の随意契約を行うことができる。

3 選定の経過

令和 3 年 10 月 4 日 第 1 回中村橋地域包括支援センター運営委託事業者選定委員会  
(以下「選定委員会」という。)

(応募資格、評価基準、募集要領等の決定)

11 月 1 日 募集要領等の公表 (ねりま区報および区ホームページ)

11 月 19 日 応募事業者説明会 (参加法人数 1)

12 月 17 日 応募提案書受付終了 (応募法人数 1)

令和 4 年 1 月 11 日 第 2 回選定委員会 (提出書類およびプレゼンテーションの評価、  
委託事業者候補の決定)

4 選定委員会による審査結果

裏面のとおり

中村橋地域包括支援センター 評価表（奉優会）

| 評価項目・評価基準  | 配点   | 評価  |
|--|------|-----|
| 1 安定性・継続性<br>(1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無<br>(2) 事業効率の状況<br>(3) 資金力の有無<br>(4) 借入金の返済能力の有無<br>(5) 経営の安全性  | 5点   | 4点  |
| 2 組織体制<br>(1) 個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組<br>(2) 情報公開の取組<br>(3) 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む）に対する団体の取組  | 5点   | 4点  |
| 3 運営実績<br>(1) 地域包括支援センターと同種の事業の運営実績<br>(2) 現在、運営している地域包括支援センターの状況および取組内容・取組の成果<br>(3) 過去のトラブルへの対応状況  | 10点  | 8点  |
| 4 区内事業者か否か<br>(1) 区内事業者である   | 5点   | 0点  |
| 5 運営体制<br>(1) 事業の実施目的・現状を踏まえた事業運営の基本的な考え方<br>(2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容<br>(3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組<br>(4) 職員に対する教育、研修体制  | 10点  | 8点  |
| 6 利用者等への対応<br>(1) 利用者への公平公正な対応<br>(2) 利用者等の人権の配慮<br>(3) 苦情解決体制の整備<br>(4) 職員の接遇に関する取組   | 15点  | 12点 |
| 7 危機管理体制<br>(1) 事故防止に向けた日常的な取組<br>(2) 災害その他緊急時の危機管理体制<br>(3) 事故発生時や災害その他緊急時の区への報告体制  | 10点  | 8点  |
| 8 適正かつ効率的な事業運営<br>(1) 専門職配置の適正性<br>(2) 事業計画と収支計画の妥当性<br>(3) その他効率的な事業運営に係る提案   | 10点  | 8点  |
| 9 事業の特性に応じた評価項目<br>(1) 総合相談支援に関する取組（ひとり暮らし高齢者等への訪問支援を含む）<br>(2) 権利擁護に関する取組<br>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援に関する取組<br>(4) 介護予防に関する取組<br>(5) 医療・介護連携、認知症施策の推進に関する取組<br>(6) 街かどケアカフェに関する取組<br>(7) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携による取組<br>(8) その他独自の提案 | 20点  | 16点 |
| 10 見積金額<br>(1) 見積価格の妥当性  | 5点   | 4点  |
| 11 地域への貢献<br>(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む）<br>(2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達  | 5点   | 4点  |
| 合計   | 100点 | 76点 |